

「離婚・男女トラブル」に関する法律講座

2026

9/3 木

時間

10時から11時20分

場所

クローバープラザ

春日市原町3丁目1-7

セミナールームAB（西館5階）

参加費
無料

定員120名

事前予約制

原則、事前予約制ですが、
当日のご参加も歓迎です

応募フォームからお申込みください

URL) <https://forms.cloud.microsoft/r/iXRj5hu07x>



予約受付期間：令和8年8月21日まで

全国的に離婚問題や男女トラブルでお困りの方は依然として多く、法テラスの無料法律相談でも、大きな割合を占めています。折しも、令和8年4月1日の改正民法施行に伴い、新たに共同親権制度が開始することになりました。

この機会に、離婚や男女問題に関する法的トラブルに対し、どのように解決できるのか、対処するにはどうしたらよいのか、考えておきましょう。今回の講座では、法テラスの弁護士が法律の専門家の立場から、離婚や男女トラブルに関する問題について分かりやすく解説します。

講師：長本 祐佳 弁護士
(法テラス福岡法律事務所)

- ☑ 参加費は無料です。
- ☑ 女性弁護士による解説です。お気軽にご参加ください！
- ☑ 事前質問があれば、応募フォームにご記入ください。
- ☑ 駐車料金等は、ご自身でご負担ください。

お問合せ先 法テラス福岡 ☎0570-078359（平日9時～17時）

後援：福岡県

法テラス公式ホームページ ▶

